

日西原里づくり計画



光山寺から吉川町方面を望む眺望

日西原里づくり協議会

平成14年2月

目 次

I 地区の現況と課題

1. 地区の概要	1
2. 地区の問題点及び課題	3

II 計画地区の整備目標及び方針

整備の目標及び方針	5
-----------------	---

III 里づくり計画

1. 農業振興計画	5
2. 環境整備計画	6
3. 土地利用計画	7
4. 景観の保全及び形成に関する計画	7
5. 市街地との交流に関する計画	8

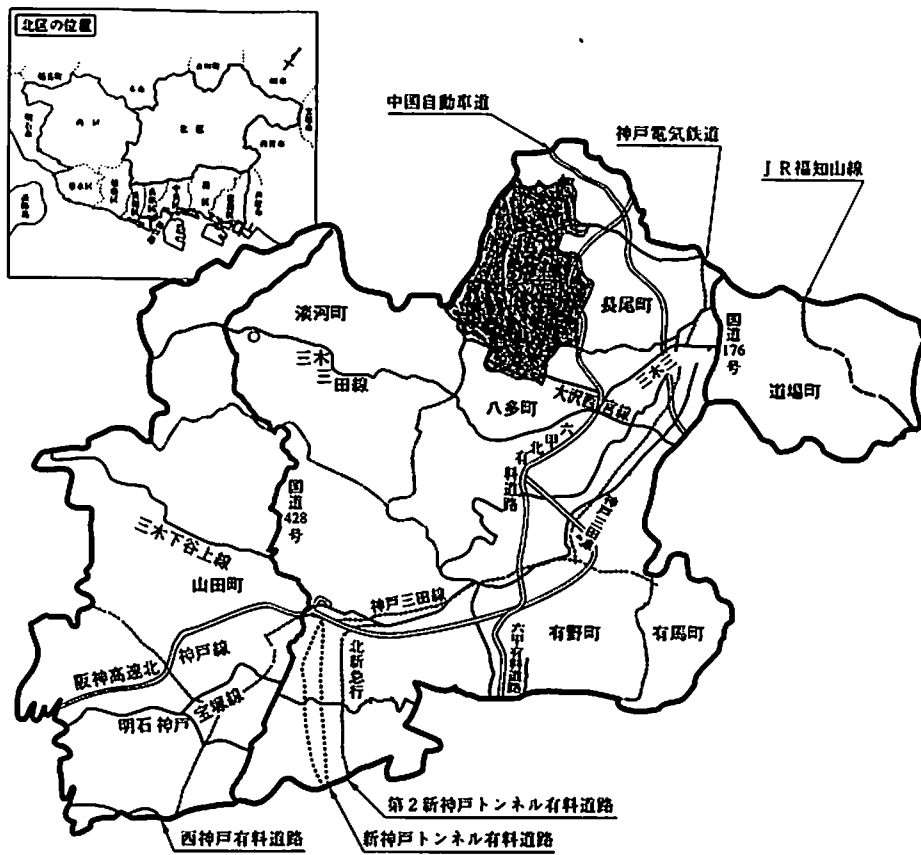
<参考>

日西原の主要な名勝・旧跡

<別紙>

大沢農村ビオトープ調査結果報告書

別図—1



I 地区の現況と課題

1. 地区の概要

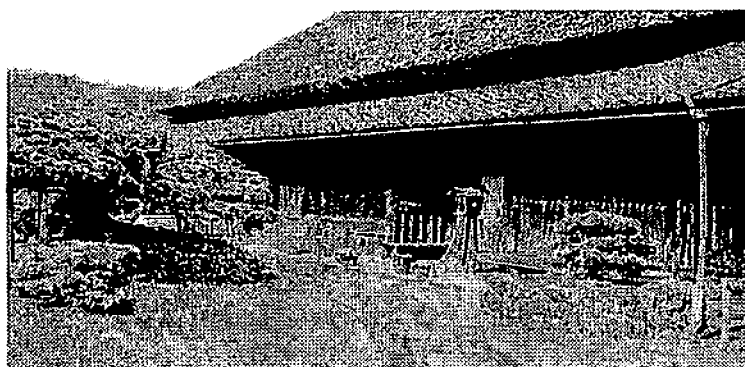
- (1) 計画対象区域は、平成11年2月6日に設立された別図―1の日西原里づくり協議会区域（神戸市北区大沢町日西原集落）とする。
- (2) 大沢町は神戸市の西北端に位置し、美囊郡吉川町に接して四面を山に囲まれた農村地域で、真中を加古川上流の大沢川が流れ、山間丘陵地と谷筋にわたる田園景観を形成している。
- (3) 計画地区の日西原は、大沢町を東西に縦断するような形で中央部を占めており、3農会集落（日西原上・日西原下・田栗谷）を包含している。
区域の東部で、「主要地方道大沢西宮線」と「主要地方道西脇三田線」が交差しており、大沢町における交通の要所にもなっている。
- (4) 田栗谷からは、六甲北有料道路の大沢インターチェンジや長尾ランプへ4～5分の距離にあり、近年の道路網の整備により市街地への利便性が増してきた。
また、同インターチェンジに隣接して神戸市立フルーツ・フラワーパークがあり、近隣の神戸リサーチパーク赤松台には、レストラン・試飲室を設けた麒麟ビール神戸工場がある。
- (5) 計画地区の世帯は、81戸でそのうち農家戸数は60戸になっている。
人口は324人、うち農家人口277人で10年前に比べて7%近くの人数が減少している。（※ 世帯・人口の出典は、1995年国勢調査及び同年農林業センサス）
- (6) ほ場整備事業は、昭和56年に県単独事業で田栗谷で約4ha、これに引き続いて昭和63年度から県営大沢ほ場整備事業により、集落全域で約80haのほ場整備が進められている。
- (7) 生産面では、酪農をはじめとして専業農家が5戸いるが、ほとんどが2種兼業農家で水稲による農業経営が主体である。
田栗谷では、昭和61年に地域農業拠点整備事業を導入し、ミニライスセンターや堆肥舎の設置、コンバイン、マニュアルスプレッターの導入が図られた。また、平成10年には「大沢のびのび農園」として194区画の貸農園と管理棟等の整備を行っている。販売面では、神戸ライスの産地直売の拡大に取り組んでいる。
平成13年度には、大沢直売所の設置、ピオトープの整備等を行い、多様な経営の展開を進めている。
- (8) 大沢のシンボルとして平成3年に再建された光山寺観音堂をはじめ、福蔵寺・天満神社等の史跡や市登録有形文化財の指定を受けている洲上家等、集落の歴史を刻んできた名所が数多くある。とりわけ、光山寺観音堂の建立地からは、展望が開けており遠くは東条や瀬戸内方面を見渡すことができ、町内有数の景勝地になっている。

(農業センサス等)

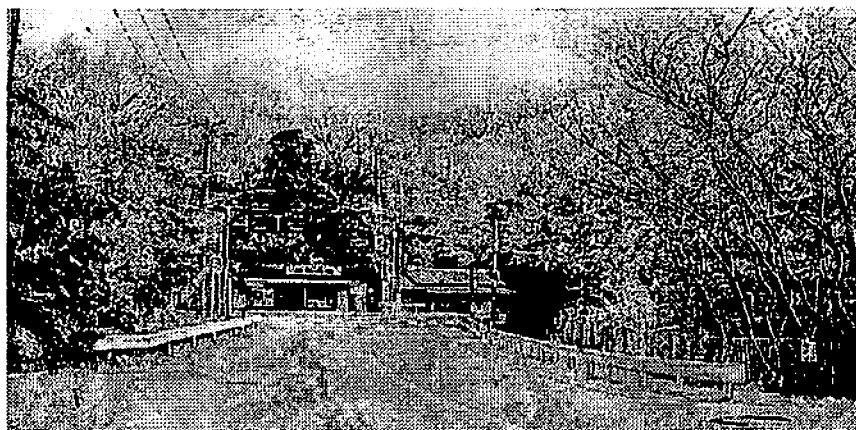
項目 年度	総世帯	総人口	専業別農家戸数(戸)				農家人口	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)		
			総農家	専業農家	第一種兼業	第二種兼業		自家農業のみ	自家農業が主で兼業が従	自家農業が従で兼業が主	自家農業のみ	自家農業が主で兼業が従	自家農業が従で兼業が主
H02	83	340	65	12	8	45	290	34	5	57	63	7	22
H07	81	324	60	5	9	46	277	27	9	62	70	1	10
H12	*	*	56	8	5	43	236	26	5	44	46	-	17

項目 年度	経営耕地面積				主要作物別収穫面積			家畜飼育戸数・頭数					
	田	畑	樹園地	合計	稲	野菜	花	乳用牛		肉用牛		採卵鶏	
								戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
H02	5,265	259	85	5,609	3,894	395	10	3	198	1	2	2	4,300
H07	5,468	414	40	5,922	3,899	363	31	2	143			1	2,900
H12	5,359	280	23	5,662	2,915	172	70	1	74	-	-	-	-

<*印は、データ未>



神戸市登録有形文化財 測上家住宅



集落内主要交差点「日西原」

2. 問題点と課題

(1) 農業生産

- ① 地区の主要作目である水稻の農作業を自己完結型で対応しており、機械投資による収益悪化や家族状況によっては、農地の保全に困難を来している。ひいては、休耕も増加し環境面で悪影響を及ぼすことも心配される。
一部では、個別の調整により水稻農作業の受託を行っているが、将来への展望に課題があり、機械利用組合の充実により、継続性のある組織対応が必要となっている。
- ② 農家世帯の半数以上は後継者がいるが、必ずしも農業後継者と結びついているとは言えず、集落農業の中核となる人材の育成や後継者が定着する営農体系が必要である。
- ③ 農産物価格は長期低落傾向にあり、農業を継続発展させるため、販売用作物の作付けや安全な農産物の供給に視点をおいて都市住民との交流を進める中での取組みが必要である。
また、水稻作においても省力化やコスト低減を目指した栽培体系の取組みが必要と考えられる。
- ④ 本地区は水稻を主体とした営農が営まれているが、地域をアピールするため、また地域農業に求心力を持たせるために、地域固有の特産物に取り組むことが必要である。

(2) 福祉・医療・生活環境等

- ① ゴミ出しのルールを話し合う機会が少なく、ゴミ集積容器が完備されていない。生ゴミの堆肥化や分別収集への取組みが必要となっている。
また、山間狭隘地等では、大型ゴミの投棄が見られており今後も拡大することが予想される。この他にも、資材置場やゴミのポイ捨て、ペット飼育マナーへの対応も必要である。
- ② 家庭内には、贈答品等の衣料や日用品が滞留しており、これらを再活用するため、地域内循環システムを作ることが必要となっている。
- ③ 高齢者の増加とともに介護機器に接する機会も増えており、介護への協力の面から扱い方を身に付けることが望まれる。また、独居高齢者には、集落としても広域的な連携を図りながら緊急に対応すべきことである。
- ④ 伝統行事の継承や高齢者の生きがい面から、高齢者・子供が集える世代間交流の場所を作ることが必要となる。
また、各人の生活様式の変化から集落内のコミュニケーションが乏しくなりがち

であり、婦人会をはじめとして各団体の運営が難しくなっており、集落住民が集まり易い場所、機会の創造が必要である。

- ⑤ 道路の整備は改良されているが、公共交通機関が乏しく、徒歩圏内に医療機関のないこともあり、高齢者や子供には厳しい状況にある。
- ⑥ 分家住宅を建てる場合、土地要件等に制約があり、集落条件から観た適地への建築や集団的な配置難しい。
- ⑦ 地域の活性化のためには、人口の増加大きな要素であり、Uターン者の確保や外部者受け入れ体制を整備することが必要である。

(3) 観光・教育・文化等

- ① 小・中学校では学年人数が少ないため、人間関係の広がりが乏しくなり、他地域に出た場合に、関係の構築に戸惑いが生じる傾向にある。
- ② 里山・棚田等の景観、景勝地や鉱泉等潤沢にある地域資源を活用できていない。
- ③ 地域の伝統文化が廃れかけており、これらの起源を見直すとともに主要なものについては、その継承対策が必要である。
- ④ 次代に引き継ぐ地域をつくるためにも、各年齢層のより広い意見を吸い上げ、子供の健全な育成を地域で考えていくことが必要である。



農村ビオトープ



とんど焼き

II. 計画地区の整備目標及び方針

農村地域活性化のためには、地域の立地条件を活かした農業振興を図るとともに、生活環境の改善・整備を推進していく必要がある。

また、本地区の持続的発展のためには、生活面や経済面での活性化だけでなく、美しい自然環境の維持・形成や伝統文化の継承といった面での活性化を図っていくことが重要と考える。

この地域を「生産の場」「生活の場」「助け合いの場」「伝統と芸術の場」「自然と共存の場」と捕らえて、中長期を目指した里づくりをしていく。

III. 里づくり計画

1. 農業振興計画

日西原地区は東西に広く展開しており、また地形も大きく異なっており、一律の対応は困難であるが、将来に継続できる農業を目指して取組んでいく。

- (1) 集落営農組織を早期に立ち上げ、農作業受委託システムの確立し、既存のミニ・ライセンサーの活用を進めていく。また、「(仮称)大沢日西原ライス」として販路開拓を行い、生産から販売までの一貫した体制整備を行う。
- (2) 地域内酪農家と連携して、土づくりを推進するため既設の堆肥舎・マニュアルスプレッターの活用を図って堆肥利用システムを再整備する。
- (3) 水稻栽培における省力化の一つとして、直播栽培の取組みを行う。
- (4) 軽量施設（レンタルハウス等）の導入や栽培技術習得により、端境期における直売所供給品目（新規作物、鉢花等）の拡大を目指す。
- (5) 日西原の特産物としての「集落作物（豆、からし菜等）」を選定して、集落内での栽培伝播を図る。
- (6) 転作作物を生かした味噌加工、漬物や米加工のかきもち等の農産物加工品を振興し、手作りの楽しみを享受するとともに、販売ルートに乗せて所得確保を目指す。
- (7) 狭隘農地を活用するため、又 雑草対策として農村ビオトープを設置する。又、将来的には「(仮称)農村ビオトープ研究会」をつくり、小中学校との交流を図っていく。

2. 環境整備計画

地区住民にとって快適で住みよい環境整備を図る。また、今後増加が予想される都市住民との交流が可能な強固な環境水準を保持していく。

地域における高齢化へは広域的な取り組みと併せて、地域内で支えあえるシステムや人づくりを進める。

(1)生活

- ① 現存の集団回収体制を啓発強化し、分別回収への意識を強めることと併せて生ゴミの土壌還元処理を推進する。また、世代交流と兼ねてクリーン作戦を展開する。
- ② 地域の資源を活用するため、大西鉱泉を利用した入湯施設の設置を進める。
- ③ 家庭内滞留日用品の地域内外循環を促すため、経常的なフリーマーケットの創設を検討するとともに、秋まつり等の集客時に随時開催する。
- ④ 犬・等のペット飼育マナーの啓発に努める。
- ⑤ 団地住民が草刈作業や秋祭り等に参加し、協力体制ができつつある。これらを糸口に幅広く交流（児童・生徒間交流を含めて）を深めていく。
- ⑥ 分家住宅設置希望の把握を行い、既存制度を最大限に活かしながら、集団的分家住宅促進に向けて、制度改正を働きかけていく。
- ⑦ 地域の活性化に向けて、若い人を活かし育てる手立てを考えていく。また、住民全てが安心と満足が得られる暮らしを目指し、子供から高齢者まで各年代層からの要望・願いを聞く場を設定する。

(2)福祉、医療

- ① 公会堂・公民館の開放等により、高齢者・子供が気軽に集まれる場所を作っていく。
- ② 新交通システム（コンパクトタウン研究会審議事項）への関与を強化し、地域内移動手段の確保を進める。
- ③ 介護機器の扱いに慣れるため、集落内経験者の協力を得て定期的な講習会を開催する。

(3)観光・教育・文化等

- ① 竹細工や炭焼き等を体験する場を創り、地域資源を活用していく。

- ② 町内の力を合わせて再建した観音堂を擁する光山寺の周辺を整備（上り口、湧き水）し、集落のシンボルとして活用していく。
- ③ 伝統行事等の来歴を整理し、内容を見つめ直すとともに保存する意識の高揚を図っていく。
- ④ 学校・家庭・地域の連携を密にして、児童生徒の健全育成に努める。

3. 土地利用計画

秩序ある土地利用を計画的に進める。特に、資材置場等の非農業的土地利用を行う場合は、集落内調整を充分図るとともに、環境に配慮した立地や周辺対策を図る気運を醸成していく。

(1) 農村用途区域の設定

- 【農業保全区域】 優良農地のまとまりを中心として散居家屋を含めて指定している。特に区域の変更は指定しない。
- 【環境保全区域】 里山等を主体として指定している。特に区域の変更は計画しない。
- 【集落居住区域】 当面区域指定計画はない。
- 【特定用途区域】 当面区域指定計画はない。

4. 景観の保全及び形成に関する計画

(1) 基本目標

農地を含めた自然環境を地域資源として維持・増進するため地区住民一体となった活動を進める。

(2) 景観に対する取組み方向

① 農業

農村を舞台とした人々の交流を創り出し、農業への理解を深め、景観保全の担い手を増やす。

② 生活・文化

地域内コミュニティーを図り、老若男女様々な目で捕らえて、集落の歴史・文化を育んでいく。

③ 自然

田園と里山が調和した自然景観を守り、活用していく。

(3) 地域指定の考え方

日西原の地形を活かすため「日西原里づくり協議会の活動区域の全域」を「景観保全形成地域」とする。

(4) 具体的な取組み内容

- ① 農地が適切に管理され、耕作放棄地が発生しないように地域全体で、担い手や後継者の育成、農地の流動化、作業受委託などに取り組む。

- ② 史跡・文化財が有るところでの土地利用や建築物の構築にあたっては、周囲との調和に十分配慮し、景観との調和を図っていく。
- ③ 史跡・伝承を活用し、景観を歴史の蓄積として作り上げる。
- ④ 光山寺の展望を生かした整備を進めるとともに、伝統行事を集落の憩いの場として活用を図りながら、集落内外や市街地住民に開放し、その発展と継承に努める。
- ⑤ 河川やため池整備では、安全性や動植物の生育に配慮し、人が親しめるような護岸等の構造にする。
- ⑥ 休耕地をビオトープ等で活用し、景観の保全を図る。

5. 市街地との交流に関する計画

市民の価値観は物から心へ移りつつあり、農村の多面的な機能や、自然と親しみながら、ゆとりある生活を過ごすことに対して評価が高まっている。

この中で、一方的な流れでなく、双方向の流れを相互に繰り返す関係を構築することを目指していく。

- ①市民リフレッシュ農園の拡充と運営体制の強化。
- ②農村ビオトープの整備・拡充
- ③果樹オーナー、小動物オーナー制の創設
- ④料理教室等との提携による委託栽培



市民リフレッシュ農園



大沢農産物直売所

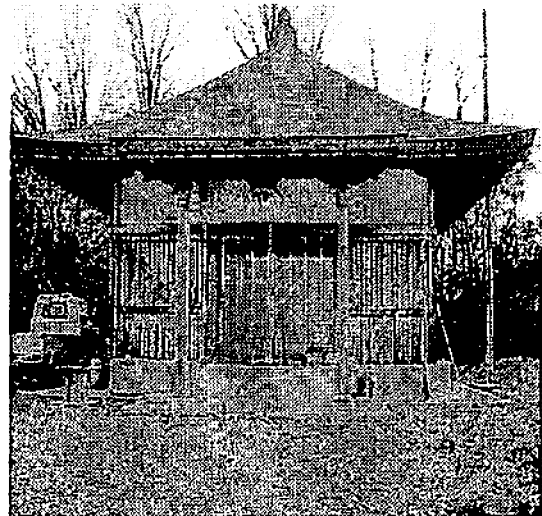
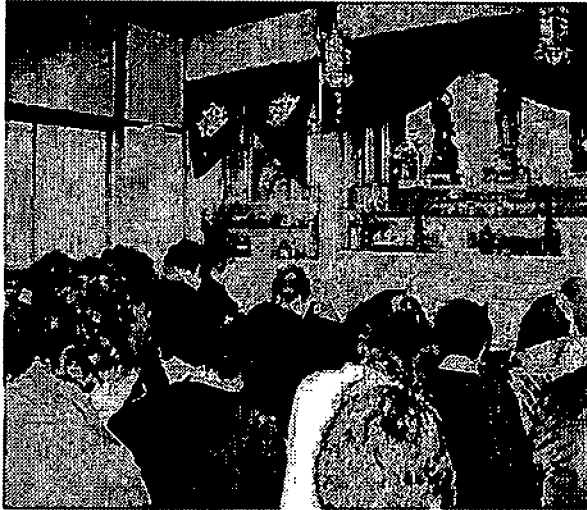
日西原の名勝・旧跡

光山寺

開基年月は不詳であるが、真言宗石峯寺の末寺として創建され、七堂伽藍のあった古刹と伝えられている。

昭和36年に2度目の火災焼失後も、福巖寺に仮安置された御仏前や光山寺山で留守を守る石仏にも香華は絶えなかったといわれる。

大沢町まちづくりの機運に乗って、平成元年2月に観音堂及び籠り堂建設委員会が日西原集落を中心として誕生し、大沢町自治振興会の協賛のもと平成3年3月に観音堂及び籠り堂が落慶・落成した。



天満神社

創立年代は不詳であるが、村に住んでいた祇園左近太夫という人が梅樹が一齐に開花する靈夢を見てその場所を社地とし、村人の協力で社殿を建てたといわれている。

社殿を建立する際、京都北野天満宮から菅公の御分霊を勧請した。

昭和4年に落雷により拝殿・本殿・御神体・宝物等一切を焼失した。昭和6年に本殿を竣工し、九州大宰府天満宮より御分霊を勧請、仮拝殿を建立した。

その後、昭和42年に拝殿を建立、同55年には倉庫を新築する等境内一帯を整備し、氏神社としての尊厳を高めた。



泰宝山福巖寺

開基年月は不詳であるが、天文9年（1540）に一峯心公という僧が寺の荒廃を見て、村民に呼びかけて復興した、と泉養寺の棟札に残っている。

天明3年（1783）に火災により本堂が焼失し、これ以前の記録は消滅している。



坂の子安地藏堂

奉祀年月は不詳であるが、厨子・仏像等は室町時代の作と推定される。

当地蔵は、昭和13年の強風雨により倒壊したため、厨子と仏像は福巖寺に仮安置されていた。

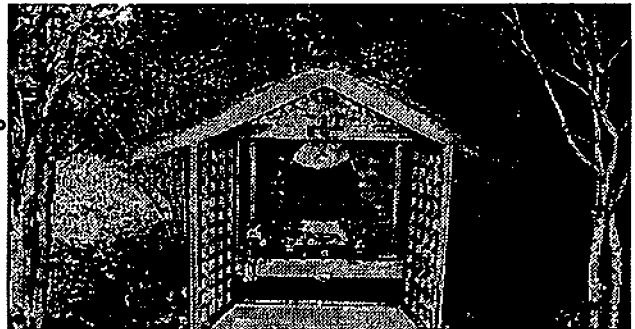
以後50年が経過し、平成元年の春、旧在地の近くで建立された厨子と共に地蔵尊が安置された。毎年8月24日の地蔵盆は、提灯が並び多くの人で賑わっている。



辻堂の地蔵尊

旧所在地は山林内であったが、現在地に移築された後、昭和50年に近隣の篤信者達の浄財により新堂宇が改築された。

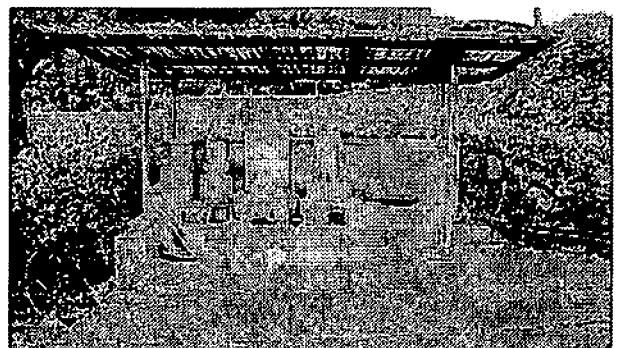
その一部には、旧堂宇の彫刻財が使われており、往時の立派さが想像できる。日参する信者もあり、年中香華が絶えることがない。



大堂地蔵尊

泉養寺（廃寺）の寺跡で、村人が住居を構えた祭、石造の観音菩薩塔をはじめ、西国順拝供養塔、五輪塔等出土した。

これらを昭和50年に篤志家が本尊の地蔵尊や雨覆いを建立合祀されたものである。



日西原行者堂

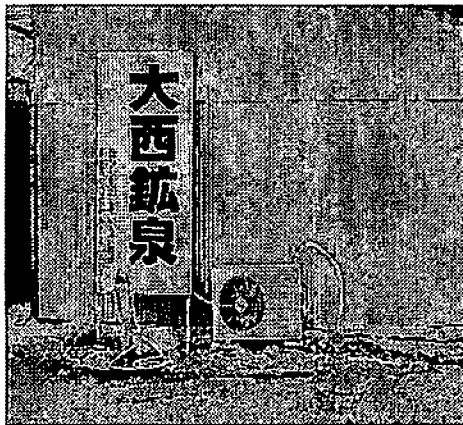
奉祀年代は不詳であるが、弘化年間（1844）に行者講を設立した記録が残っている。昭和の中頃、福巖寺の東の小高い山頂に堂宇が改築されたが、老朽化したため御本尊は平成9年12月より光山寺観音堂の中に安置されている。2月には護摩焚きや餅まきの行事が行われる。

大西鉱泉

発見年月は不詳であるが、硫黄泉が湧出し、かんばつ時井戸水等の枯渇した祭は付近住民の飲料水等の生活用水に利用してきた。

上流に小さな滝があるので、お湯の滝、大西の滝とも呼ばれていた。昭和25年には、地権者をはじめとした有志の出資でコンクリート槽を作り汚水の浸透を防いでいる。

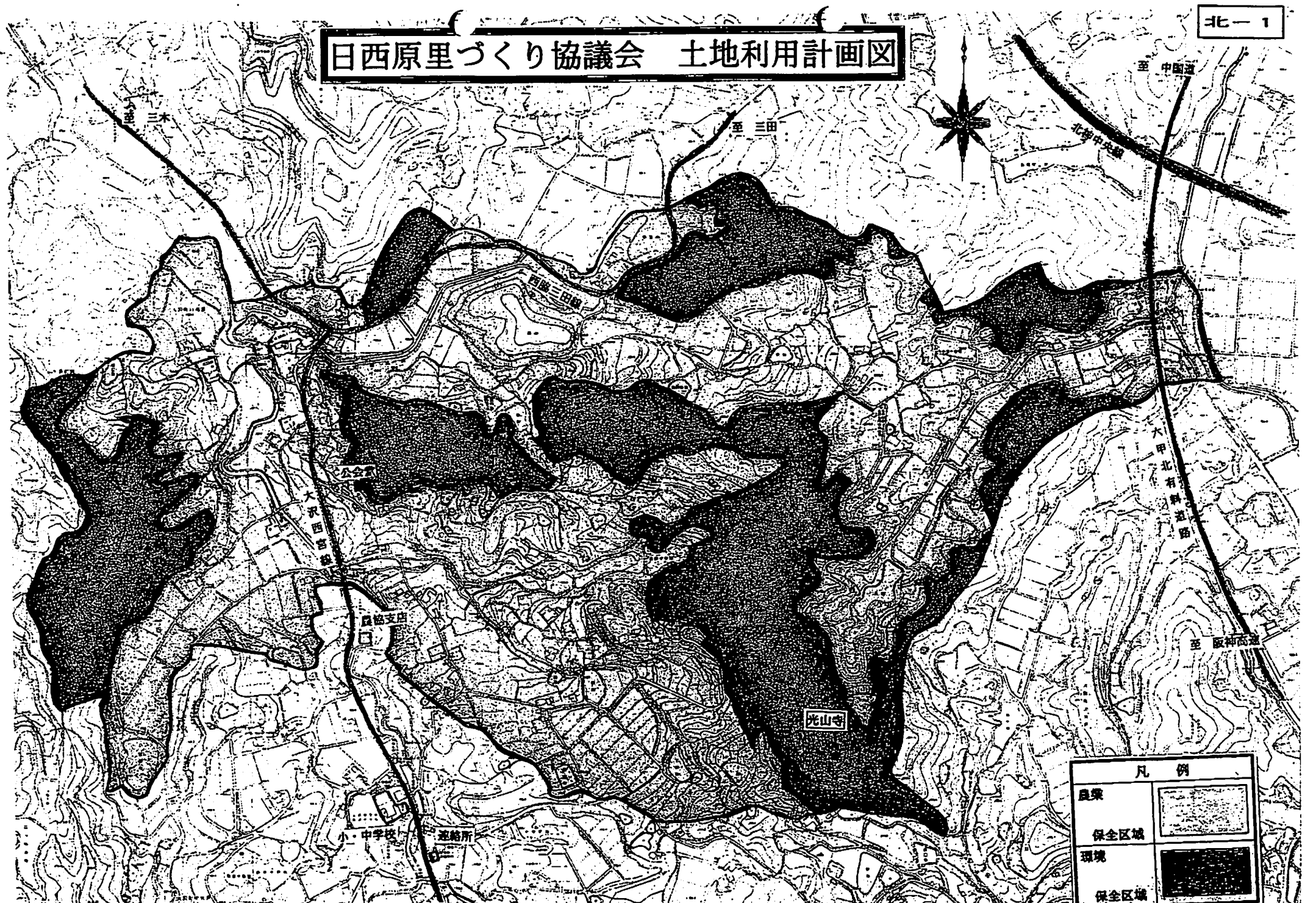
平成13年には、大沢直売所まで導水し、取水口を設置している。



里づくり計画策定経過

年月日	活 動 内 容	参 加 者
13.06.02	里づくり計画策定に関する調整会議	協議会役員
13.07.13	里づくり計画の取組み検討会 ・計画の考え方 ・計画策定への手順	計画検討委員 アドバイザー
13.07.26	集落の課題の点検 ・課題別、班別討議	計画検討委員
13.08.18	集落の課題の点検 ・課題別、班別討議	計画検討委員
13.09.12	・集落課題の集約 ・取り組むべき項目の検討	計画検討委員 アドバイザー
13.11.07	里づくり計画の骨子の検討	小委員会委員
13.11.14	・里づくり計画の骨子 ・取組み項目の内容検討	計画検討委員 アドバイザー
13.11.30	計画取組み内容の検討 ・分野別、班別討議	計画検討委員
13.12.10	計画取組み内容の検討 ・分野別、班別討議	計画検討委員
14.01.19	計画案の作成	小委員会委員
14.01.23	計画案の検討	計画検討委員 アドバイザー
14.02.17	計画案の検討（協議会総会）	里づくり協議会員
14.03.07	新年度における重点取組み内容の討議	里づくり協議会員 アドバイザー

日西原里づくり協議会 土地利用計画図



凡例	
良策	
保全区域	
環境	
保全区域	